

防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略（案）

令和 2 年 月

産業振興部 農林水産振興課

目次

1	事業概要	1
2	将来の事業環境	3
3	経営の基本方針	7
4	投資・財政計画（収支計画）	8
5	公営企業として実施する必要性など	12
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
○	様式第2号（法非適用企業）投資・財政計画（収支計画）	13

防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略

団 体 名	防府市
事 業 名	防府市公設青果物地方卸売市場
策 定 日	令和 2 年 月
計 画 期 間	令和 2 年度～令和 1 1 年度

1 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和 4 4 年 6 月 1 日
職 員 数	兼任 1 人 再任用 2 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又は再整備年度	平成元年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	—
広域化実施状況	—		
民間活用の状況	ア 民 間 委 託	—	
	イ 指 定 管 理 者 制 度	—	
	ウ P P P ・ P F I	—	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	売上高に応じた使用料。他市場の状況を踏まえて、条例で卸売金額の 2.6/1000 と定めている。
施設使用料の概要・考え方	施設の使用面積に応じた使用料。施設の取得に要した起債は償還済であることから、市場運営に必要な人件費や維持費を原価として算定し、条例で施設種別ごとに 1 m ² あたりの月額単価を定めている。
使用料改定年月日	令和 2 年 6 月 2 1 日

(3) 現在の経営状況

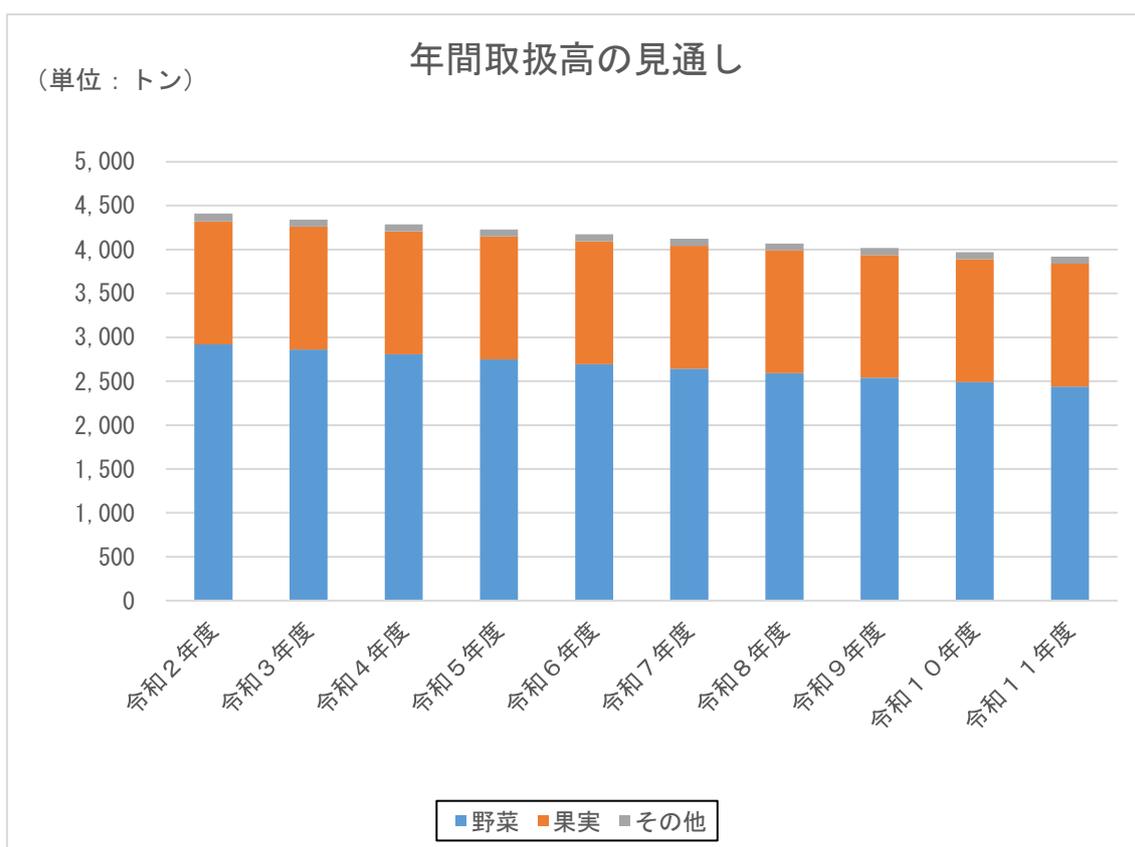
- ・本市場は、昭和44年6月に開設。平成元年5月に現在の場所に移転し業務を行っている。
- ・開設以来、生産者に安定的な販路を提供するとともに市民の食生活に必要な生鮮食料品を効率的かつ安定的に供給する役割を担ってきた。
- ・しかしながら、市場を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化や、消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大など大きく変化している。
- ・こうした中、本市場の年間取扱高、年間税込売上高は減少を続け、令和元年度の経費回収率は44%、他会計補助金比率は45.3%と、他会計繰入金に依存した経営状況にある。

年間 取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉・鳥・卵類	その他	合計
	R1	2,978	1,408	—	1	91	4,478
	H30	3,391	1,381	—	2	90	4,864
	H29	3,896	1,439	—	1	111	5,447
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉・鳥・卵類	その他	合計
	R1	762	436	—	1	21	1,220
	H30	884	462	—	1	20	1,367
	H29	1,138	438	—	0	27	1,603
経常収支比率	H29	100%	H30	100%	R1	100%	
経費回収率	H29	50.4%	H30	44.4%	R1	44.0%	
他会計補助金比率	H29	37.4%	H30	44.2%	R1	45.3%	
有形固定資産 減価償却率	H29	57.5%	H30	59.5%	R1	61.6%	
企業債残高対 料金収入比率	H29	0%	H30	0%	R1	0%	

2 将来の事業環境

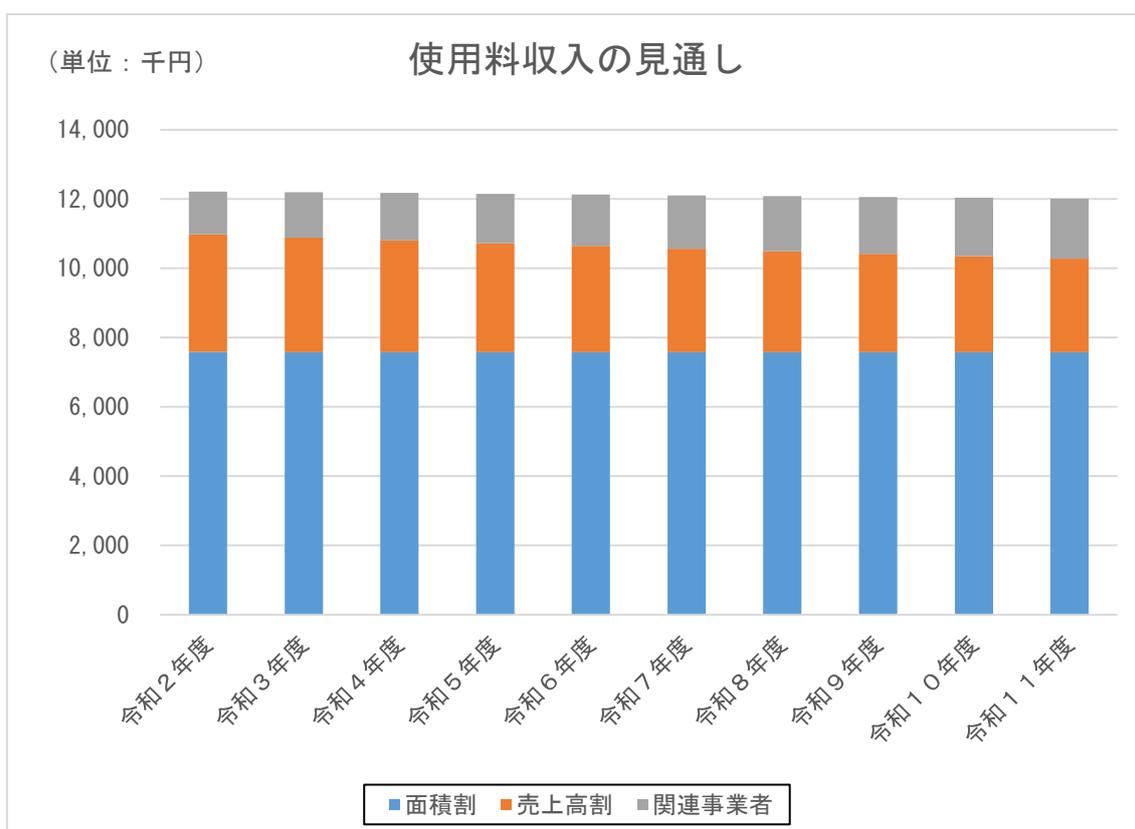
(1) 取扱高の見通し

- ・ 少子高齢化及び人口減少による食糧消費量の低下、農業の担い手不足や高齢化の進行などによる農産物の生産量減少に加え、道の駅等の農産物直売所や通信販売等の増加に伴う市場経由率の低下などにより、年間取扱高は今後も減少することが見込まれる。
- ・ 過去5年間の実績では野菜の流通量の減少が大きく、年間取扱高の見通しは、令和11年度に約3,900トンと見込んでいる。



(2) 使用料収入の見通し

- ・ 年間取扱高の減少に伴い、売上高割使用料収入の減少が見込まれる。
- ・ 卸売業者の経営状況の改善を促すとともに、場内事業者の参入を促進し、使用料収入の確保に努める。



(3) 施設の見通し

- ・開設から30年以上が経過しているが、卸売棟の法定耐用年数は50年とされており、施設の更新は直近の課題となっていない。
- ・しかしながら、取扱高の減少や場内事業者の減少から施設に余剰能力があり、その活用が求められる。
- ・また、冷蔵庫等の設備の老朽化が進行しており、定期保守点検、早期の修繕など適正な管理を行うことにより、現有施設の活用を図っていく。
- ・今後は、施設の余剰能力の活用をめるとともに、老朽化した設備の改修を計画的に実施し、投資の平準化に努める。



(4) 組織の見通し

- ・ 本庁に市場長1名（兼務）、市場管理事務所に再任用職員2名の体制で管理運営業務を行っている。
- ・ 市場の活性化に取り組むためには職員体制の充実が必要だが、他会計繰入金に依存した経営状態にあることから、これ以上の職員体制を整備することは難しい状況である。
- ・ 今後は、国や市場団体が開催する研修等に参加するなど、他市場の先進的な運営手法や経営分析等企業会計全般の知識取得に努め、職員の資質向上を図る。

3 経営の基本方針

- ・ 市民への生鮮食料品の安定供給、集荷・分荷あるいは公正な価格形成といった公共的機能、地場農産物の出荷者や小売業者の安定的な出荷・仕入先としての役割など、市場は市民生活の向上に必要不可欠な事業であり、以下の3つの機能を確保するため、今後も公営企業として実施する。
 - 1 地域における農産物の効率的な流通拠点
 - 2 地域における農産物の公正な価格形成
 - 3 地域における農産物の産地振興と地産地消の推進
- ・ ただし、より効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度をはじめ民間的経営手法の導入など、経営の抜本的な改革についての調査や研究は行う必要がある。
- ・ 施設面では、建設から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な修繕に努め、現有施設設備の活用を図っていく。

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的経費の平準化
計画的な施設の修繕を行うことで経費の平準化に努め、投資的経費の抑制を図る。	

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金の削減
投資的経費の抑制、卸売業者の経営改善および場内事業者の参入を促進し、一般会計からの繰入金の削減を図る。	

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の主なものは、施設の維持管理に要する委託費や光熱水費で、歳出の約4割を占めている。 業務委託の見直しや、省電力化の推進などにより、今後も引き続き経費の削減に努める。	
----------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 投資・財源計画（収支計画）未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	より効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度をはじめ民間的経営手法の導入など、経営の抜本的な改革についての調査や研究を行う。
投資の平準化	老朽化した建築物、設備の改修を計画的に実施し、投資の平準化に努める。
広域化	他市場の状況を参考に調査研究を行う。
その他の取組	老朽化した施設設備の改修を行うとともに、職員の防災・安全対策に対する意識の啓発に努める。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	場内事業者の参入を促進するため、令和2年6月に施設使用料の引き下げを行った。 卸売事業者の経営状況を勘案し、当面は現状維持としたい。まずは、卸売事業者の経営状況の改善に取り組んでいく。
企 業 債	なし。
繰 入 金	卸売事業者の経営状況の改善を促し、使用料収入を確保するとともに、更なる経費節減に努め繰入金の削減を図る。 収益により費用を賄うという公営企業の観点から、他会計に依存しない経営基盤を構築していく必要がある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	場内事業者の参入を促進するとともに、老朽化した建物、設備の改修を行いながら、資産の有効活用に努める。
その他の取組	地場野菜の消費拡大の取組などを通じ、市場の認知度向上に努める。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 費	施設の維持管理に要する委託費は必要最低限の契約とする。
管 理 運 営 費	電力供給事業者と安価な電気購入契約を締結するなど、経費の節減に努めている。 設備を更新する場合には省電力機器を導入するなど、固定経費を削減する取組を継続していく。
職 員 給 与 費	本事業は、特別会計として運営されており、給与水準及び職員の処遇については、一般会計の制度に準ずる。兼務職員・再任用職員を配置することで、給与費の節減に努めている。
その他の取組	自家用電気工作物や消防設備の点検など必要な対策を講じている。

5 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	市場は、消費者に対する安定的な生鮮食料品の提供、生産者に対する確実な販路の提供、小売業者に対する取引の場の提供といった重要な役割を果たしており、本市にとって必要な機能である。
公営企業として実施する必要性	本市場の持つ市民への生鮮食料品の安定供給、公正な価格形成といった公共的機能、安定的な出荷・仕入先としての役割などを踏まえ、公営企業として実施することが必要である。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度検証を行い、卸売市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ適宜修正を行い、改定は5年毎を基本に行うこととする。

区分	年度	本年度 (決算見込)										
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
1 総収入	益(A)	29,100	29,050	29,000	28,950	28,900	28,850	28,800	28,750	28,700		
	(1) 営業収入	12,200	12,177	12,154	12,131	12,108	12,085	12,062	12,039	12,016		
	金収入	12,200	12,177	12,154	12,131	12,108	12,085	12,062	12,039	12,016		
	工事収入											
	その他の収入											
	(2) 営業外収益	16,935	16,873	16,846	16,819	16,792	16,765	16,738	16,711	16,684		
	ア 他会社繰入金	13,968	13,873	13,846	13,819	13,792	13,765	13,738	13,711	13,684		
	イ その他	2,967	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	2 総費用	29,147	29,050	29,000	28,950	28,900	28,850	28,800	28,750	28,700		
	(1) 営業費用	29,147	29,050	29,000	28,950	28,900	28,850	28,800	28,750	28,700		
ア 職員給与	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300			
イ その他	19,847	19,750	19,700	19,650	19,600	19,550	19,500	19,450	19,400			
(2) 営業外費用												
ア 支払利息												
うち一時借入金利息												
うち資本費平準化債分												
イ その他												
3 収支差引	(A)-(D)	(E)										
1 資本的収入	(F)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
(1) 地方債	債											
うち資本費平準化債	債											
(2) 他会社補助金	金	2,800	2,800	2,800	2,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
(3) 他会計借入金	金											
(4) 固定資産売却代金	金											
(5) 国(都道府県)補助金	金											
(6) 工事負担金	金											
(7) その他	他											
2 資本的支出	(G)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
(1) 建設改良費	費	2,800	2,800	2,800	2,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
(2) 地方債償還金	金(H)											
うち資本費平準化償還金	金											
(3) 他会計長期借入金返還金	金											
(4) 他会計への繰出金	金											
(5) その他	他											
3 収支差引	(F)-(G)	(I)										

区分	年度	本年度 〔決算〕 見込																		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度										
収支再差引	(E)+(I)																			
積立金	(K)																			
前年度からの繰越金	(L)																			
前年度繰上充入金	(M)																			
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)																			
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																			
実質収支黒字	(P)																			
(N)-(O) 赤字	(Q)																			
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																			
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)																			
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	12,200	12,177	12,154	12,131	12,108	12,085	12,062	12,039	12,016										
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$																			
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の不足額	(T)																			
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																			
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$																			
他会計借入金残高	(W)																			
地方債残高	(X)																			
○他会計繰入金		(単位:千円)																		
区分	年度	本年度 〔決算〕 見込	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度									
収益的収支分	うち基準内繰入金	13,968	13,900	13,873	13,846	13,819	13,792	13,765	13,738	13,711	13,684									
	うち基準外繰入金	8,744	8,730	8,715	8,700	8,685	8,670	8,655	8,640	8,625	8,610									
資本的収支分	うち基準内繰入金	5,224	5,170	5,158	5,146	5,134	5,122	5,110	5,098	5,086	5,074									
	うち基準外繰入金	2,805	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800									
合計		16,773	16,700	16,673	16,646	16,619	16,292	16,265	16,238	16,211	16,184									